

第9回大阪府地方独立行政法人評価委員会病院部会 議事要旨

- 1 日時 平成20年8月29日（金） 午前10時20分～10時40分
- 2 場所 大阪府立文化情報センター「さいかくホール」
- 3 出席委員 松澤部会長、辻本委員、中島委員、楨野委員、山谷委員、奥林委員
（オブザーバー）、永田委員（オブザーバー）（宮嶋委員は欠席）

4 議題

（1）平成19事業年度の業務実績に関する評価について

（2）その他

5 議事概要

開会

これまでの部会審議及び評価結果素案作成の経過等について、部会長から説明があった。

議事

（1）平成19事業年度の業務実績に関する評価について

資料5「評価結果（素案）作成に係る主な意見と記載内容」、資料6「平成19事業年度の業務実績に関する評価結果（案）」及び資料7「平成19事業年度の業務実績に関する評価結果＜参考資料＞小項目評価（案）」により、評価結果に係る委員意見とそれを踏まえた評価結果の記載内容について、事務局から説明があった。

また、事務局から評価結果を報道提供する際の資料として資料8「平成19事業年度の業務実績に関する評価結果の概要（案）」を作成した旨の説明があった。

部会長から評価結果（案）を各委員に諮り、異議なしとして決定された。この後に開催される第17回評価委員会で部会の案として報告することとなった。

（2）その他

特になし。

閉会

閉会に当たり部会長から次のコメントがあった。

- ・ 今年度も各病院が大変熱心に改善に取り組まれたことは各委員の一致した見解。今後も継続して欲しい。最終目標である不良債務の解消を考えると、評価委員会としては、来年の評価が苦慮することが予測される。病院経営者としては、現在の医療環境下で各病院がいかに努力しても、画期的に不良債務を解消していくことは難しいと実感している。今後どう改善していくかが一番重要なポイント。

府立5病院は、府民の健康を支える病院のヘッドクォーターのようなものであり、5病院の統合の効果として、病院機構全体のコンセプトをもう少し明確に掲げることが府民の安心感につながると思う。府民が5病院に期待しているのは、不良債務の解消ではなく、質の高い医療の提供。5つの特徴ある病院が、整合を保ち密接に連携しながら、府民の医療を支えていることをアピールしていけば、黒字がどんどん出なくても、府民には納得してもらえないのではないか。府民の医療への関心は非常に高い。

府民の健康をどう守っていくのか、病院機構としての基本的なコンセプトがもっと見えるような展開を期待している。

委員及び部会長から次の意見があった。

- ・ 医療に関しては素人なので、公立病院が不良債務を解消することがどのくらい困難なのか分からない。他の公立病院との比較による相対評価なども示してもらえれば、府民にも分かりやすくなると思うので、来年度の宿題としてお願いしたい。
- ・ 一般の民間病院であれば儲かる医療だけを行うことで黒字は可能だが、府民の医療ということであれば、基本的には全ての疾患に対応する必要があるので、今の医療制度での黒字は、ほぼ不可能に近い。おそらくそうしたデータが出てくると思うが、一度このような資料を示してもらえれば、他の委員や府民にも分かりやすい。

また、府立病院の経営は、いわゆる医療経営の面だけではなく、府からの負担金とのバランスも見なければならぬ。今後、負担金が削減されれば、収支はその分マイナスになるので、そうしたことも考慮する必要がある。
- ・ 財務の問題は非常に難しい。分野が少し違うが1日派遣という制度があり、この制度が社会的に妥当かどうか議論され始めている。この問題は地方自治体から提起されたもので、それによって国が対策を考え始めた。客観的な事実を明らかにして、これでは到底やっていけないという明確な事実があれば、国が制度を変えていくひとつの契機になる。そのあたりを意識的に調査し、問題を提起していくことも重要なやり方ではなかろうか。地方独立行政法人になり企業と同じ観点で経営を見直したときに、これでは運営できないということになると、それは社会的に大きな問題。こうした問題を提起していくことも今後の課題である。データの分析や証拠を少しずつ蓄積していくことが非常に重要。
- ・ 一般の府民は、「政策医療」や「1次救急、2次救急、3次救急」などという言葉聞いてもその意味がまったく理解できない。府民に対しては、府立5病院が担っている役割を分かりやすい言葉で、くどいほど説明することがとても大事だということが改めて分かった。患者の立場からあえて苦言を呈することが、評価委員としての自分の役割だと思っている。適度な緊張感の中で、医療に対して患者の声を届けさせてもらえることを感謝している。
- ・ 府民が府立病院に求めるものは質の高い医療サービスかと思うが、目標として財務内容の改善が初期設定されてしまっている。非常に分かりやすい数値目標なので、資料が公開されるとこれが歩いていくことになるが、収支の改善は年を経るごとに苦しくなってくる。計画設定当初から現在、将来までを見渡して、何が収支改善のネックになっているかを明確にしなければ、スタッフが質の高い医療と収支改善の両方の目標達成に向け努力しても、この数字だけが歩いていってしまう。そうしたことも想定して評価することが大切ではないかと思う。
- ・ 目標が定まっているので、非常に難しい。確かに3年目4年目と、評価する側としてはつらくなる可能性がある。どう評価すべきか。医療面での大変な努力が、財務によってかき消されてしまうとすれば、何にもならないという感じがする。病院機構と

しても何か工夫して欲しい。

理事長から次の発言があった。

- ・ 府民に安心と高度な医療をどう提供し、府域の医療水準をどう上げていくのか、そのためにどう働き、府立病院としての役割をどう果たしていくのかということに主眼を置き、それらを支えるために財務、経営面で努力をしている。経営においては、厳しい医療環境の中で高い目標を掲げ、非常に苦慮しているところだが、64億円の不良債務を解消することが、地方独立行政法人になるための前提となっている。

どうしても無理な場合は問題を提起し、議会で議論していただき、総務省に認めてもらえば、目標を修正することは可能ではあるが、中間的な現時点で無理だと言ってしまうのか。医療の質や府立病院として果たすべき機能を減却するということになればおかしなことになるが、それも考慮しながら非常に難しいところを追求している。どうしても無理な状況になれば、計画の変更もお願いしなければならないと思うが、現在は、目標に向かって頑張る方向で動いている。

以上